

滋賀県立総合保健専門学校 ～将来の可能性がひろがる7つの特色～

昭和52年創立の総合保健専門学校は、看護学科と県内唯一の歯科衛生学科がある3年制の医療系専門学校です。



～多様な実習～

POINT 1：多様な施設での臨地実習

- ・県内全域の医療施設等で実習が行われ、自分が働いてみたい医療機関や専門分野との出会いをサポートします。

POINT 2：豊富なシミュレーターで練習後、安心して臨地実習へ

- ・医療機関での臨地実習を行うまでに、点滴静注や血圧測定などの多種多様なシミュレーターや学内に13台設置している歯科チェアなどを使った学内演習を行うことにより、イメージがしやすく、より安心して臨地実習が行えます。



～確かな知識習得～

POINT 3：多様な講師による講義

- ・講義は、医療機関や福祉施設などで活躍する現場を熟知した多様な外部講師と専任教員によって行われます。また、普段の授業だけでなく、特別講義などもあり、専門性においてさらに視野を広げることができます。

POINT 4：国家試験合格率100%

- ・国家試験合格を目指す学生を、これまでのノウハウを生かし、教員や卒業生などがサポートします。

～人とのつながり・多職種とのつながり～

POINT 5：学科親睦会開催

- ・学科親睦会などの他学年との交流の機会を重視することで、学年間のつながりが生まれ、授業や実習の情報交換が活発になり、また、現場で働く卒業生とのつながりも生まれます。



POINT 6：多職種連携につながる学び

- ・看護学科と歯科衛生学科がある本校では、合同授業を開催するなど、医療現場での多職種連携につながる学びも行います。

POINT 7：県立の専門学校を対象とした資金貸与制度

- ・卒業後3年間は県内の医療機関等で働くなど一定の条件のもと返還免除される滋賀県独自の資金貸与制度があります。